NEDO研究評価委員会

「研究開発型ベンチャー支援事業」(中間評価) 制度評価分科会

資料6-1

「研究開発型ベンチャー支援事業」 (中間評価)

(平成26年度~平成30年度 5年間) 事業概要(公開版)

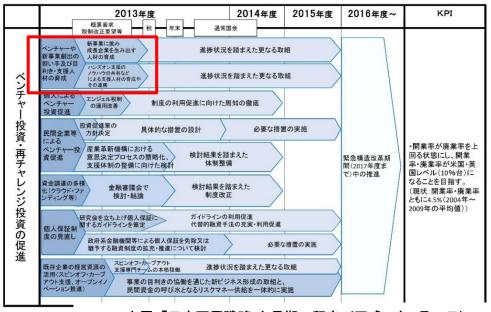
> NEDO イノベーション推進部

平成28年11月17日

1.位置づけ・必要性について

- ◆政策的位置付け
- ■「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)
- ⇒大企業や研究機関に眠る技術、アイデア、資金、人材、地域に眠る事業や資源を最大限に活用し、ベンチャーや新事業を生み出す仕組みを整備する。
- ⇒開業率が廃業率を上回る状態にし、米国・英国レベルの開・廃業率10%台(現状約5%)を目標とする。

中短期工程表 「緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)②」





出典:中小企業庁『中小企業白書(2014年版)』

■「日本再興戦略」改訂2014

(平成26年6月24日閣議決定)

⇒NEDOにおいて、技術シーズの迅速な事業化を促すため、(中略)新たなイノベーションの担い手として期待されるベンチャーや中小・中堅企業等への支援の強化等の改革を推進する。

■「日本再興戦略」2016

(平成28年6月2日閣議決定)

- ⇒関係機関全てが、グローバル・ベンチャーが自然発生的に連続して生み出される「ベンチャー・エコ システムの構築」を共通の目標と認識し、各々が上記のような課題を解決する。
- ⇒民間企業によるベンチャー投資活性化等のため、大企業とベンチャー企業との連携促進や官民 ファンドによるマッチング支援等によって、ベンチャーやVCへの出資やカーブアウトを推進する。

- 経済産業省 NEDO第3期中期目標 (平成25年4月~平成30年3月)
- ⇒『技術開発型ベンチャー企業等の振興』

経済の活性化や新規産業・雇用の創出の担い手として、新規性・機動性に富んだ「技術開発型ベンチャー企業」等の振興が一層重要になってきていることにも鑑み、ベンチャー企業への実用化助成事業における取組等を一層推進する。具体的には、専門家による海外を含めた技術提携先や顧客の紹介、知財戦略の策定など、NEDOによる技術・経営両面での支援機能を強化し、実用化・事業化を一層推進することとする。

上記事業の実施に当たっては、我が国におけるベンチャー・エコシステムの構築が重要であることに鑑み、諸外国の先進的な取組も参考にしつつ、海外からのベンチャーキャピタルや起業前後のスタートアップへの投資・指導等を行うシード・アクセラレーター等の誘致を行うとともに、我が国のベンチャーキャピタルやシード・アクセラレーター等の育成につながるような形で、技術開発型ベンチャー企業等への支援を行うものとする。 ※後段は平成27年度の変更時に追記

- NEDO第3期中期計画 (平成25年4月~平成30年3月)
- ⇒(上記の経済産業省によるNEDO中期目標反映の記述に加え、)

具体的には、創業期の技術開発型ベンチャー企業を支援する国内外のベンチャーキャピタル、シード・アクセラレーター等を認定し、それらによる出資を条件とした技術開発型ベンチャー企業への助成事業を実施する。これにより、我が国において、国内外のベンチャーキャピタル、シード・アクセラレーター等が活発に活動する状況を作り出し、それにより技術シーズを基にしたベンチャー企業が創出され、その状況が更なる投資や事業化を促進するという好循環を生み出すことを目指す。

◆NEDOが実施する意義

●起業・創業は、産業の新陳代謝を活性化させ、経営資源の有効活用を図り、雇用を創出する上で不可欠。一方で、ベンチャーキャピタル、大企業、インキュベーター等から構築される「ベンチャー・エコシステム」が未発達のため、有望な技術シーズが起業へ結びつくには数多の困難があり、研究開発型ベンチャーの事業化支援の強化が必要。



●産業技術に関する研究開発業務がNEDOに追加(1988年)されて以降、我が国の産業競争力の 強化を目指し、将来の産業において核となる技術シーズの発掘、産業競争力の基盤となるような 中長期的プロジェクトおよび実用化開発における各段階の技術開発を推進し、産官学の英知を 結集して高度なマネジメント能力を発揮。その中で数多くの中小・ベンチャー企業の技術の実用 化開発の支援も実施。



研究開発型ベンチャー支援は、NEDOがもつ産業技術開発マネジメントの知見、実績及び築きあげた産官学のネットワークを活かし、推進していくべき事業

1. 位置づけ・必要性について(目的・目標)

◆制度の目的

■目的:

NEDO のミッションである「エネルギー・地球環境問題の解決」と「産業技術力の強化」の一環として、企業、大学等が有する<u>技術シーズの発掘から事業化までを一貫</u>して政策的に推進し、研究開発型ベンチャーの創出・育成を図る。

経済活性化、新規産業・雇用の創出に繋げる

◆制度の目標(平成30年度/最終目標)

①アウトプット目標

〈SUI支援事業〉

支援実施後に、ビジネスプラン策定等に関する習熟度について、アンケート実施し、参加者の6割以上が、参加当初に予定した習熟レベルを概ね達成し、支援内容に満足したという結果を得る。

〈STS支援事業〉

事業終了5年後に支援開始前と比較してVC等からの投資額を2倍以上とする。

〈SCA支援事業〉

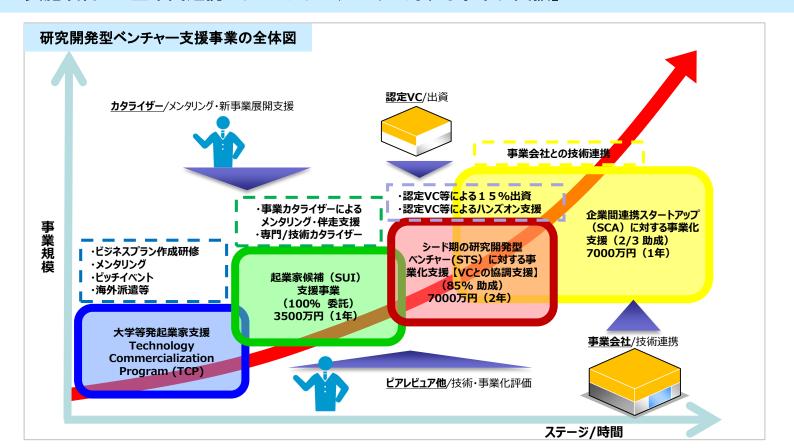
事業終了後5年以内でのM&A等によるエグジット達成率を3割以上とする。

②アウトカム目標

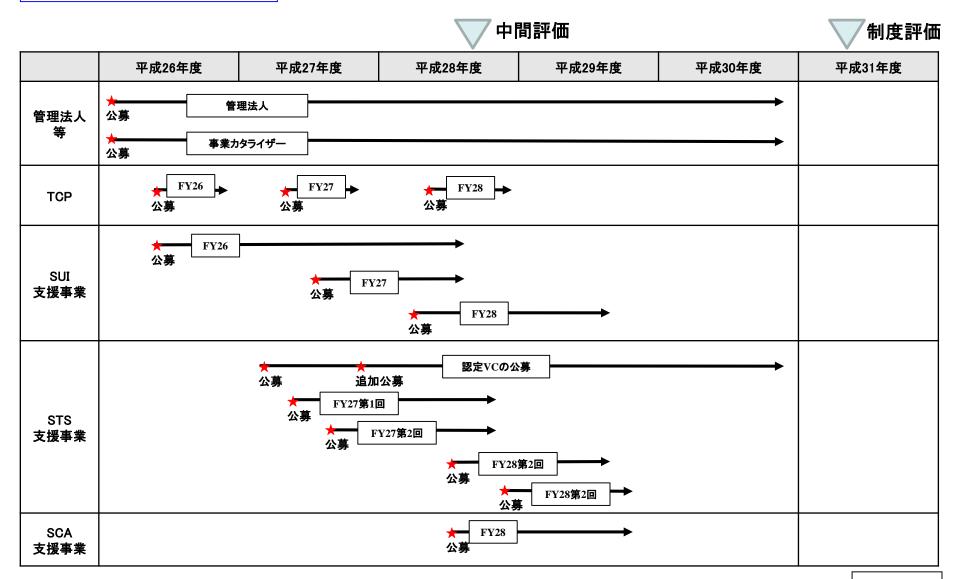
我が国の企業、大学、研究機関等の優れた技術を基にした産業界をリードする研究開発型ベンチャーを創出・育成するとともに、グローバルなネットワークを持つVC等の日本での活動が強化されると共に、研究開発型ベンチャーと事業会社の連携が促進されることを目標とする。

2.マネジメントについて

- ●本事業では、企業、大学、研究機関等が有する技術シーズの発掘から事業化までを一貫して政策的 に推進し、研究開発型ベンチャーの創出、育成を図るべく、以下の取組を実施している。
 - 〈実施項目1 起業家候補(SUI)による企業化可能性調査等の実施〉
 - ①「NEDO Technology Commercialization Program」/ ②「起業家候補(スタートアップイノベーター: SUI) 支援事業」
 - 〈実施項目2「シード期の研究開発型ベンチャー(STS)に対する事業化支援」〉
 - 〈実施項目3「企業間連携スタートアップ(SCA)に対する事業化支援」〉



◆全体のスケジュール



◆予算

年度別政府予算額

平成26年度当初 研究開発型ベンチャー支援事業 5.8億円

平成26年度補正 研究開発型ベンチャー支援事業 17.6億円

平成27年度補正 研究開発型ベンチャー支援事業 13.9億円

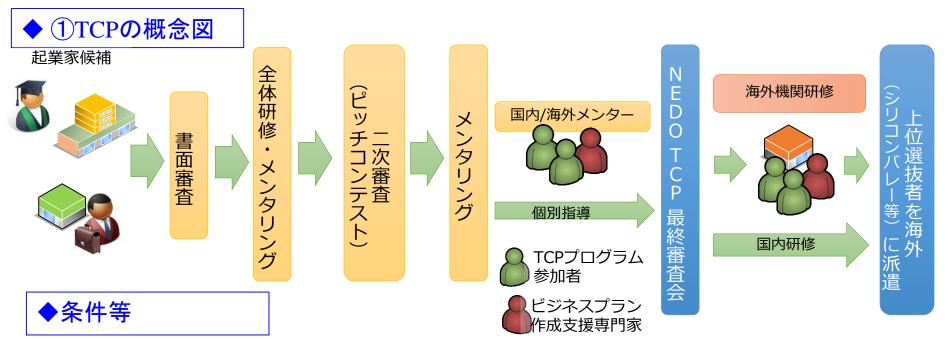
平成28年度補正 研究開発型ベンチャー企業等のイノベーション 創出支援事業(15億円)のうち研究開発型ベンチャー支援事業 6億円

契約種別等

契約等種別:委託(SUI事業)、助成(STS事業、SCA事業)

勘定区分:一般勘定

<実施項目1 起業家候補(SUI)による企業化可能性調査等の実施>



対象者	大学等の技術シーズを用いて起業を目指す研究者等 (企業・大学等の個人)
支援内容	ビジネスプランの研修・指導及び海外を含む発表機会の提供 (直接的な支援はなし)
事業期間	1年以内
対象技術分野	経済産業省所管の鉱工業技術(但し、原子力技術に係るものは除く)

12/34

◆制度の独自性

- ●ビジネスプランの研修・指導と共に、起業促進のため、二次審査及び最終審査を公開のピッチコンテストとして実施。金融機関や事業会社等とのマッチング機会を提供。
- ●グローバル化支援のため、SV等海外へ優秀者を派遣し、現地での研修機会及びピッチコンテスト登壇機会等を提供。

◆制度の見直しについて

●平成26年度は国内版、海外版として分け、委託先による公募を実施。平成27年度からは、一括して公募を行い、最終報告会上位選抜者を海外派遣する方法に変更。

〈実施項目1 起業家候補(SUI)による企業化可能性調査等の実施>

採択

◆ ②SUI支援事業の概念図 メーカーの技術者・研究者 大学・研究機関の研究者・

スーカーの技術者・研究者 大学・研究機関の研究者・ シード期のベンチャー 等の 起業家候補



研究者・ マー等の しま しま の応募

SUI等の活動拠点を提供 NEDO本部にコワーキングスペースを整備 事業カタライザー

起業家・インキュベータ VC等のメンター

SUI支援



技術・専門カタライザー

技術カタライザー(特定技術分野の専門家) 専門カタライザー(弁護士・弁理士など)

事業カタライザーを中心とした専門 家からのハンズオン支援を受けなが らビジネスプランのブラッシュアッ プと研究開発を実施

デモ・デイの開催

投資家等とのマッチング

◆条件等

年度	平成26年度	平成27年度以降	
対象者	研究開発型ベンチャーを起業しようとしている又は起業済で活動開始・資金調達を目指している個人又は3名までのチーム	出資を得ていない活動開始前の研究開発型ベンチャー企業(民間企業)	
事業形態	管理法人に対する委託(NEDO負担率:委託対象費用の100%)※ ※支援対象者は管理法人の職員としてSUIの活動を実施。(管理法人に雇用されることが条件)	委託(NEDO負担率:委託対象費用の100%)	
費用	【活動費】1,500万円以内/年 【労務費】650万円以内/年 [※] ※年間の一人当たりの上限額。最大3名分まで支援。	原則3,500万円以内/件	
事業期間	2年以内	1年以内	
対象技術分野	経済産業省所管の鉱工業技術(但し、原子力技術に係るものは除く) 14/(

◆制度の独自性

- ●ビジネスプランと事業化への助言を行う事業カタライザーを各SUIに担当として割り当て、事業面から 指導を行う。加えて、知財、法律等の専門分野における支援を行う専門カタライザーや特定技術分野 の専門家である技術カタライザーによる支援も併せて実施。
- ●事業化促進のため、事業実施期間中に投資家及び事業会社等を集めたデモ・デイ等のマッチング機会を提供。

◆制度の見直しについて

●見直しの内容

・管理法人を通じた支援から、SUI自ら経営するベンチャーへのNEDO直接委託へ変更。

●見直しの背景

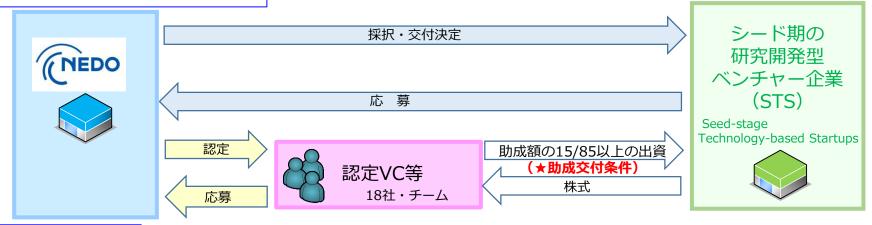
・ベンチャーの経営スピードの速さに対して、経営者として事業を迅速に立ち上げることを重視した支援を実施するため。

●改善による効果

- ベンチャーの判断による即決裁が可能となり、スピード感ある経営が可能となった。
- ・ベンチャー自体の経営体制の早期構築を促し、NEDOの直接支援により、それぞれのベンチャーに 即した枠組みを早期に立ち上げることができた。
- ・管理法人の役割としてSUIによるベンチャー立ち上げ支援を加え、専門家等による支援体制の強化と各種雛形の整備を合わせて実施。

〈実施項目2 シード期の研究開発型ベンチャー(STS)に対する事業化支援〉

◆STS支援事業の概念図



◆条件等

対象者	シード期の研究開発型ベンチャー企業(STS) (NEDOが認定したベンチャーキャピタル等(認定VC)から出資を得ていること又は出資意向確認書を得ること等が条件)
認定VC	NEDOが公募により選定・認定するベンチャーキャピタル、アクセラレーター等 (日本に拠点を有し、投資先にハンズオン支援を提供できること等が条件)
事業形態	助成(NEDO負担率:助成対象経費の85%以下)
費用	原則7,000万円以内/事業期間
事業期間	2年以内
対象技術分野	経済産業省所管の鉱工業技術(但し、原子力技術に係るものは除く) 16/34

◆制度の独自性

●国内ではほかにはない公的支援としての助成金と民間VCによる出資を組み合わせた協調支援の仕組み。

【参考としたイスラエルの支援制度の例】

・Technological Incubator Program:政府補助85%と民間出資15%を組み合わせた支援

◆制度の見直しについて

●見直しの内容

・追加公募により認定VCを追加(12社・チーム⇒18社・チーム)。

●見直しの背景

・初年度第2回公募では、参加した認定VCが6社に減少(第1回は10社)。事業活性化のため、6社を追加認定し、認定VC数を1.5倍とした。

●見直しの効果

・追加認定された認定VC6社のうち5社が28年度公募に参加。

〈実施項目3 企業間連携スタートアップ(SCA)に対する事業化支援〉

◆SCA支援事業の概念図



◆条件等

対象者	企業間連携スタートアップ(SCA)
事業形態	助成(NEDO負担率: 2/3以下)
助成金額	原則7,000万円以内/事業期間
事業期間	1年
対象技術分野	経済産業省所管の鉱工業技術(但し、原子力技術に係るものは除く)

◆制度の独自性

・助成対象となるベンチャーの条件として、<u>事業会社との共同研究等を実施</u>することとしている。なお審査においても「技術評価」「事業性評価」に加えて「**連携内容評価」**を実施。

18/34

◆テーマ発掘に向けた取組・実績

●公募説明会開催実績

事業名	TCP事業	SUI事業	STS事業	SCA事業
平成26年度	14回 (14会場)	10回 (8会場)	_	_
平成27年度	8回 (8会場)	7回 (6会場)	7回 (7会場) ^{※1}	_
平成28年度	13回 (13会場)	3回 (2会場)	11回 (6会場) ^{※1}	11回 (10会場) ^{※2}

- ※1 平成27年度、平成28年度STS事業は公募を2回実施。
- ※2 制度ニーズに関するヒヤリングを9社実施。

●リリース実績

公募開始時等に、積極的にニュースリリースを発信し、制度の周知及び活用促進に取り組んでいる。

「研究開発型ベンチャーの起業を後押し"メガベンチャー"を育成へ」2014.4.1

「ものづくりベンチャー起業促進の強力なプログラムを開始」2015.7.25

「研究開発型ベンチャーに対する新たな支援制度で3テーマが始動」2015.11.9

「シード期の研究開発型ベンチャー支援制度で新たな4テーマ始動」2016.8.5

「研究開発型ベンチャーを支援する新たな事業を開始へ」2016.10.3

- ◆テーマ発掘に向けた取組・実績
- ●採択※1実績(括弧内は応募件数)

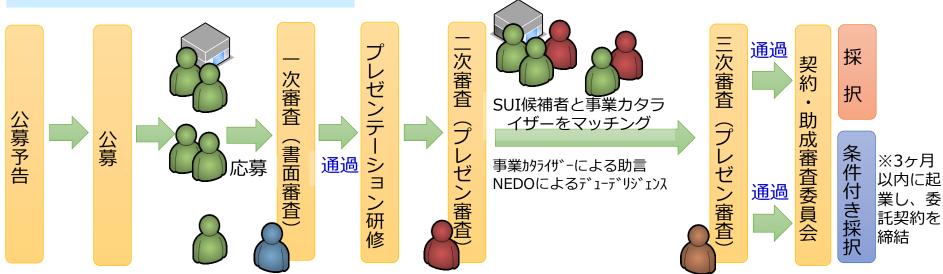
事業名	TCP事業	SUI事業	STS事業	SCA事業
平成26年度	39件 ^{※2} (69件)	14件 (420件)	_	_
平成27年度	33件 ^{※2} (55件)	10件 (83件)	19件 ^{※3} (47件)	_
平成28年度	22件 ^{※2} (58件)	審査中	13件 ^{※3} (26件)	公募中

- ※1 STS事業は採択後に交付の条件を満たし、助成金の交付決定を行った実績
- ※2 TCP事業は書面審査通過後のピッチ審査会への進出件数
- ※3 平成27年度及び平成28年度のSTS事業は公募を2回実施

(実施項目1 起業家候補(SUI)による企業化可能性調査等の実施>

◆テーマ発掘に向けた取組・実績

公募から採択までの流れ(SUI事業)

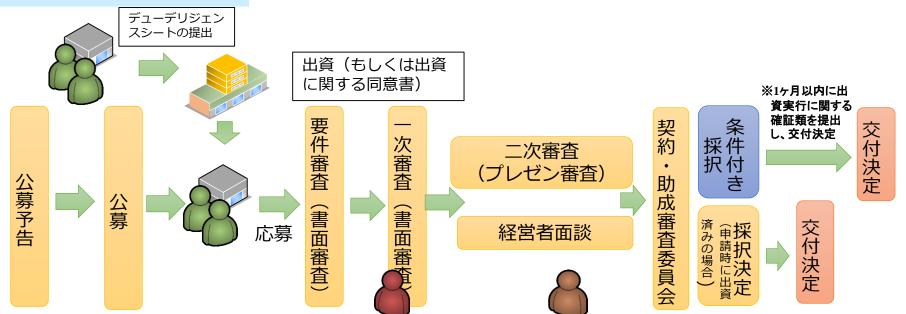


- ●二次審査(プレゼン審査)後、1-1.5ヶ月間の事業カタライザーによる助言及びNEDOによる活動場所確認・デューデリジェンス期間を設け、技術だけでなくベンチャーの周辺環境、経営者などを実地で調査。その後の三次審査(プレゼン審査)を経て採択者を決定。
- ●採択結果として、ホームページでテーマ名、事業者名及び担当カタライザー名を公表。
- ●起業前の起業家も応募可能。その場合、採択後3ヶ月以内に起業し、委託契約を締結。

〈実施項目2 シード期の研究開発型ベンチャー(STS)に対する事業化支援>

◆テーマ発掘に向けた取組・実績

公募から採択までの流れ



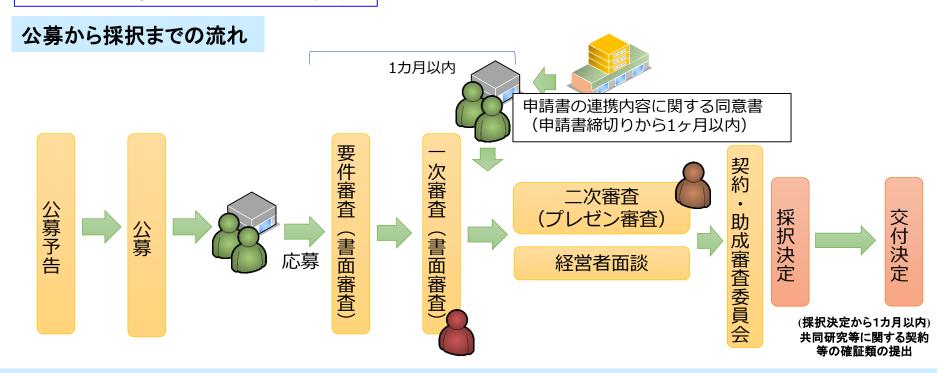
- ●応募前に認定VCにデューデリジェンスシートを提出(NEDOからの全認定VC向け配信サービスも有)。
- ●申請書と併せて出資に関する報告書(若しくは出資に関する同意書)を提出の上、外部有識者による 一次審査及び二次審査(プレゼン審査)及びNEDOによる経営者面談を経て、採択・交付決定を行う。
- ●採択結果として、ホームページでテーマ名、事業者名及び認定VC名を公表。
- ●交付決定にあたっては、認定VCによる所定の出資が実行されたことの確証類を採択決定後1ヶ月以

内にNEDOへ提出することが必要。

22/34

〈実施項目3 企業間連携スタートアップ(SCA)に対する事業化支援>

◆テーマ発掘に向けた取組·実績



- ●申請書の締切から1カ月以内に事業会社から「申請書の連携内容に関する同意書」を取得し、NEDOに別途提出。外部有識者による書面審査、プレゼン審査及びNEDOによる経営者面談を経て、採択・交付決定を行う。
- ●交付決定にあたっては、共同研究等に関する契約等の締結の確証類を採択後1カ月以内にNEDOへ提出することが必要。

〈実施項目1 起業家候補(SUI)による企業化可能性調査等の実施〉

◆テーマ評価基準(①TCP事業)

審査基準

- ・技術シーズの事業化の可能性が高いこと
- ・顧客ニーズを意識したビジネスプランであること
- ・将来性・実現可能性が高いこと

- ・事業化に対する情熱・熱意を有していること
- 社会性を有していること

◆テーマ評価基準(②SUI支援事業)

1次署(申請書に基づく	2次審查・3次審查※2		
平成26年度	平成27年度以降		
技術評価 ・具体的な技術シーズの有無及びその活用可能性 ・技術又は知財権上、競合等による模倣の困難度合	技術評価 ・基となる技術に係る開発能力 ・技術の将来性及び目標設定レベルの程度 ・特許・ノウハウ等の優位性 ・目標、課題、解決手段の明確性 ・開発計画の妥当性	1次審査結果も参考としつつ、以 下の観点も踏まえたプレゼンテー ションによる総合評価 人物評価 ・起業・事業化にかける意欲、情熱、	
事業評価 ・新規市場創出効果 ・事業化計画の信頼性	事業評価 ・新規市場創出効果 ・市場ニーズの把握 ・開発製品・サービスの優位性 ・事業化体制 ・事業化計画の信頼性	リーダーシップ、柔軟性、論理力 等「メガベンチャー」の創業者・経 営者として十分な資質を有してい るか。	

- ※1 平成27年度から審査項目を追加。
- ※2 平成26年度は3次審査は実施なし

〈実施項目2 シード期の研究開発型ベンチャー(STS)に対する事業化支援〉

◆テーマ評価基準(STS支援事業)

1次審査 (申請書に基づく書面による評価)	2次審査
・具体的な技術シーズの活用可能性 (特許・ノウハウの保有。大学等の共同研究先等からのライセンス供与等) ・技術の将来性(一定の競争力維持が期待できること。) ・技術・知財権上の競合等による模倣困難度合い ・ペインと提供するソリューションの明確さ、ビジネスの確からしさ ・事業化達成・進展の可能性(計画の具体性、予想されるリスク対策) ・事業化後の国内外の経済への影響度合い(新規産業や新規市場創出への 貢献) ・日本国内で創出された技術シーズの活用度合い	1次審査結果も参考としつつ、以下の観点も踏まえたプレゼンテーションによる総合評価 人物評価 ・起業・事業化にかける意欲、情熱、リーダーシップ、柔軟性、論理力等の創業者・経営者として十分な資質を有しているか。

〈実施項目3 企業間連携スタートアップ(SCA)に対する事業化支援〉

◆テーマ評価基準(SCA支援事業)

1次審査 (申請書に基づく書面による評価)	2次審査
技術評価 ・具体的な技術シーズの活用可能性 (特許・ノウハウの保有。大学等の共同研究先等からのライセンス供与等) ・技術の将来性(一定の競争力維持が期待できること。) ・技術・知財権上の競合等による模倣困難度合い ・日本国内で創出された技術シーズの活用度合い	1次審査結果も参考としつつ、以下の観点も踏まえたプレゼンテーションによる総合評価 人物評価 ・起業・事業化にかける意欲、情熱、リーダーシップ、 柔軟性、論理力等の創業者・経営者として十分な
事業性評価 ・ペインと提供するソリューションの明確さ、ビジネスの確からしさ ・事業化達成・進展の可能性(計画の具体性、予想されるリスク対策) ・事業化後の国内外の経済への影響度合い(新規産業や新規市場創出への 貢献)	資質を有しているか
連携内容評価 ・実施体制における事業会社との共同研究等の有無 ・共同研究等による事業化の促進、事業会社側のビジネスへの影響 ・事業会社からの出資、販路の提供等の有無	

〈実施項目1 起業家候補(SUI)による企業化可能性調査等の実施〉

◆テーマ実施におけるマネジメント活動

<TCP>

- ●有望な起業家候補を発掘すべく、説明会とは別に、大学関係者から紹介うけた数多くの案件について、個別勧誘の訪問を実施。
- ●起業家候補のレベルの底上げのため、希望する申請者全員のビジネスプラン添削を実施。また書面審査及び二次審査通過者に対して、研修及びメンタリング等によるビジネスプランのブラッシュアップを支援。
- ●書面審査を通過したユーザーアンケートによると、参加目的は「ビジネスプランのブラッシュアップ」、「起業や今後のビジネスに必要な人脈作り」及び「ビジネスプランのアピール」の3つが特に多く、参加者の満足度と合わせ、研修・メンタリングとコンテストを組み合わせた制度運営の有効性を示している。

〈実施項目1 起業家候補(SUI)による企業化可能性調査等の実施>

◆テーマ実施におけるマネジメント活動

〈SUI支援事業〉

- ●ビジネスプランと事業化への助言を行う事業カタライザー(公募により選定・委嘱)を各SUIに担当として割り当て、NEDO担当者とともに寄り添ったハンズオン支援と管理を実施。
- ●事業カタライザーの指導のもと、知財、法律等の専門分野における支援を行う士業等の方が中心の 専門カタライザーや特定技術分野の専門家である技術カタライザーによる支援も併せて実施。
- ●経営経験の乏しいSUIをサポートするために、会社経営に関する会計・経理等の研修を実施。
- ●事業化促進のため、事業実施期間中に投資家及び事業会社等を集めたデモ・デイ等のマッチング機会を提供。
- ●事業実施期間中に事業カタライザーの要請等に応じ、外部審査委員及びNEDOによる事業実施内容の審査(ステージゲート審査)を実施し、活動継続の可否を審査。(開催実績:2回)。
- ●ステージゲート審査後の議題として制度改善について議論し、その意見も反映。

改善内容

- (1)審査にデューデリジェンスを導入する
- (2)審査時に知財の実施許諾の確認を行う事
- (3)3次審査は別途外部委員による審査とする

〈実施項目2 シード期の研究開発型ベンチャー(STS)に対する事業化支援>

- ◆テーマ実施におけるマネジメント活動
- ●認定VCよりNEDOへの助成金申請額に対して一定割合(15/85)以上の出資を得ることを交付条件とし、NEDOと認定VCによる協調支援体制。
- ●グローバルな展開を支援するため、認定VCは海外(米、シンガポール)からも採択。認定VCからは 出資及び事業化に係るハンズオン支援を提供。
- ●STSと認定VCのマッチング促進のため、NEDOへエントリーシートを提出した事業者の案件を各認定 VCへ紹介。
- ●必要に応じて、NEDOカタライザーによる助言支援を実施。

〈実施項目3 企業間連携スタートアップ(SCA)に対する事業化支援〉

- ◆テーマ実施におけるマネジメント活動
- ●事業会社とSCAの共同研究等に関する契約の締結を交付条件とし、NEDO支援を活用したオープンイノベーションの推進。
- ●事業会社との協議と社内手続きに係る期間を考慮し、事業会社によるSCAとの「連携内容に関する同意書」提出は申請〆切後1か月以内及び「共同研究等に関する契約書」提出は採択決定後1か月以内の猶予を設定。
- ●必要に応じて、NEDOカタライザーによる助言支援を実施。

◆テーマの普及に向けた活動

●デモデイ等によるマッチング機会の提供

【NEDOが開催・出展するイベントへの参加】

- •SUIデモデイの実施(開催実績:2回)
- •TCP二次審査会・最終審査会・海外派遣(2014·2015·2016)における登壇
- •「イノベーションジャパン(2014・2015・2016)」、「イノベーションリーダーズサミット(2014・2015・2016)」への出展
- •「NEDOピッチ(開催実績:11回)」「NEDOドリームピッチ(開催実績:3回)」における登壇

【外部イベントへの推薦等】

- インデペンデンツクラブ「事業計画発表会」
- •「J-TECH STARTUP SUMMIT 2016」ほか

●ニュースリリースの配信

研究開発成果の普及を目的にニュースリリースを実施。

「スマートロック「Akerun」事業で4.5億円の資金調達を実現」(2015.9.9)

ほか事業者との共同リリースも含め多数

◆テーマ評価、見直し

<TCP>

該当なし

〈SUI支援事業〉

平成26年度採択事業者については、外部有識者による中間ステージゲート審査及び1年目ステージゲート審査を実施。

- ①中間ステージゲート 採択時に条件を付された事業者に、条件が解消されていることを確認。
- ②1年目ステージゲート

各開発テーマについて、目標達成状況または進捗状況を確認。テーマの継続可否について検討。

平成26年度採	1年目ステージ	審査結果		
択テ ーマ数 	ゲート対象数	採択(事業継続)	不採択(事業終了)	
14件	10件	10件	0件	

〈STS支援事業〉

該当なし

〈SCA支援事業〉

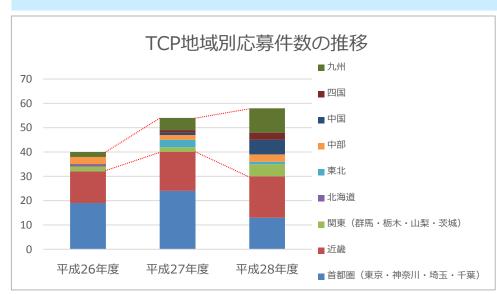
公募中

3.成果について

3. 成果について

◆ 地方案件の掘り起こし(TCP)

- ●平成26年度から平成28年度にかけて、首都4都県・近畿を除く地域からの応募件数は3.5倍に増加 (平成26年度8件、平成27年度16件、平成28年度28件)。
- ●平成26年度は16大学からの応募があった一方で、平成28年度は27大学へと約1.7倍に増加(これまでに43大学から応募。)。



【応募のあった大学一覧】

北海道大学、秋田県立大学、会津大学、茨城大学、埼玉大学、芝浦工業大学、慶應義塾大学、早稲田大学、中央大学、聖マリアンナ医科大学、法政大学、東京大学、東京工業大学、電気通信大学、山梨大学、信州大学、名古屋大学、名古屋工業大学、長岡技術科学大学、富山大学、滋賀医科大学、岐阜大学、立命館大学、大阪府立大学、大阪医科大学、大阪市立大学、大阪大学、京都大学、大阪医科大学、大阪市立大学、大阪大学、京都大学、大阪大学、近畿大学、同志社大学、奈良先端科学技術大学院大学、鳥取大学、島根大学、広島大学、岡山理科大学、香川大学、徳島大学、崇城大学、九州大学、熊本大学、佐賀大学、鹿児島大学

※所在地不明の案件は除いて作成

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
北海道	1	0	0
東北	0	3	1
関東(東京・神奈川・埼玉・千葉)	19	24	13
関東(群馬・栃木・山梨・茨城)	2	2	5
中部	3	2	3
近畿	13	16	17
中国	0	1	6
四国	0	1	3
九州	2	5	10
不明	29	2	0
合計	68	56	58

3. 成果について

- ◆ SUI支援事業終了事業者に対するアンケート結果
- ●H26年度採択SUI支援事業向けに支援期間終了に伴い、アンケートを実施(2016.10)。
- ●約7割が本事業を通じビジネスプラン策定等のスキルアップをしたと回答。また、約7割が事業の 支援内容に満足と回答。

